「エード・ポイント」利用規約

株式会社エードMYバンク
2023年11月1日改定

本利用規約は、株式会社エードMYバンク（以下「当社」という）が定める当社が発行・交付するポイントサービス「エード・ポイント」（以下「ポイント」という）につき、当社不動産特定共同事業商品「エードMYバンク」（以下「エード MYバンク」という）の会員登録を完了された方及び出資された方（以下「会員」という）に提供し、会員がそのポイントを利用するにあたり、遵守していただく事項を定めるものとします。

第１条（ポイントの発行先）
「ポイント」は当社が独自で発行・交付し、会員に提供するサービスとします。

第２条（ポイントの付与）
１．「エードMYバンク」に新規に会員登録をされた会員への特典として、ポイントを付与するものします。このポイントは登録されたマイページで付与履歴、利用履歴などが閲覧することがきでます。
２．ポイントの付与は、上記会員登録時及び、当社のメルマガ発行時の既読特典、イベント、キャンペーン、会員による新規会員紹介など、当社の意思により随時発行することができるものとします。

第3条（ポイントの利用）
「ポイント」の利用は、１ポイント＝１円とし、会員が「エードMYバンク」に出資していただく際に、当社に出資を送金する際にポイント相当分を金銭の出資としてみなして利用することができるものとする。
（例１）
１口100,000円の出資をする際、会員がその時点で1,000ポイント保有し、そのポイントを利用する場合は、1,000円を控除した99,000円を送金することにより、「エードMYバンク」の出資が成立したこととします。
（例２）
ポイントの利用単位は1,000ポイント単位1,000ポイント以上とし、１度の出資に対するポイント利用の上限は出資額の20％までとします。

第4条（ポイントの有効期間）
当社が会員に提供したポイントの有効期限は無期限としますが、このポイント

は第2条記載の利用方法のみに使用することができるものとし、当社への換金請求、第3者への譲渡、他の商品、他のクーポンとの交換は一切できないものとします。

第5条（ポイント利用によるクーリングオフ）

会員が保有しているポイントを利用し、「エードMYバンク」に出資し、クリーリングオフを利用して解除する際、当社より会員に返金する金銭は出資された金銭とし、ポイント利用分の金銭については返金の対象外とし、ポイントについては、その後は無効になるものとします。

第6条（免責事項）

1. 会員の使用される通信機器の不具合により、会員が被った損害については、当社はいかなる責任も負わないものとします。
2. 当社のシステムの通信機器の不具合等により、ポイントの提供が一時的にできなかった場合、ポイントの提供が遅滞した場合等が発生した場合においても当社はいかなる責任を負わないものとします。
3. 当社の責任を免責する規約にかかわらず、当社に故意、過失がある場合等の理由により当社が損害賠償を負う場合には、本規約の免責事項の規定は適用されないものとします。
4. 当社が会員の損害を賠償する場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は現実に発生した損害に限定されるものとします。

第７条（その他）

1. 当社は、一定の予告期間において、会員及び当社商品サイト等にて本規約及びポイントの利用方法の内容を変更することができるものし、予告期間経過後は、変更後の規約が適用されるものします。
2. 本規約に定めのない事項については、商法その他関係規定に従うほか、当社及び会員が信義に則り誠意をもって協議の上、定めるものします。

以上